

第1回花巻市立保育所民営化事業者選定委員会 会議録

1 開催日時

平成30年7月2日（月）午前10時00分～午前11時10分

2 開催場所

花巻市花城町1-47 生涯学園都市会館2階 第2学習室

3 出席者

(1) 委員 5名

委員 大塚 健樹（盛岡大学短期大学部教授）

委員 澤田 ミヅキ（笹間保育園保護者会代表）

委員 鈴木 利忠（笹間地区コミュニティ会議会長）

委員 中村 良則（花巻市子ども・子育て会議会長（富士大学副学長））

委員 畠山 元（花巻市社会福祉法人監査指導員（畠山元税理士事務所））

(2) 事務局(教育部こども課) 5名

佐藤教育長、今井こども課長、藤本課長補佐、松原課長補佐、藤原就学養育係長

4 議題

(1) 報告

花巻市公立保育園再編第2期実施計画について

(2) 議事

① 委員長及び副委員長の選出について

② 花巻市立保育所民営化事業者公募要項の策定について

③ 花巻市立保育所民営化事業者選定基準の策定について

5 議事録

(松原補佐) 皆様おはようございます。御案内の時間となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、花巻市教育委員会教育部こども課課長補佐の松原と申します。どうぞよろしく願いいたします。初めにお断りさせていただきたいと思いますが、本日の選定委員会につきましては、選定委員会設置要綱第6条第5項の規定によりまして、原則公開としてございます。本日は皆様から特に非公開のご意向がなければ、本委員会の冒頭部分につきましては公開といたしまして、マスコミの方々に対しまして皆様の写真撮影を認めるかについてお伺いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

はい。ありがとうございます。それでは、写真撮影につきましては、認めるということでお伝えしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の会議につきまして、このあと会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申しわけございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、そちらを通して御発言をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の委員会に先立ちまして、各委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。ご挨拶の順序につきましては佐藤勝教育長から行いますが、委員の皆様におきましては、席を回っての挨拶とさせていただきますので、恐れ入りますが私がお名前を呼びましたら、自席での御起立をお願いいたします。それでは初めに、盛岡大学短期大学部教授、大塚健樹様。次に、笹間保育園保護者会代表、澤田ミヅキ様。続きまして、笹間地区コミュニティ会議会長鈴木利忠様。次に、富士大学副学長で花巻市子ども子育て会議会長の中村良則様。最後に、畠山元税理士事務所の税理士で花巻市社会福祉法人監査指導員の畠山元様。以上、5名の皆様によります選考委員会となります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから花巻市立保育所民営化選定委員会を開会いたします。開会に当たりまして、本日の委員会は、委員5名全員の出席をいただいておりますので、花巻市立保育所民営化事業者選定委員会設置要綱第6条第2項に定めております、委員の半数以上の出席の要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。それでは初めに、花巻市教育委員会教育長佐藤勝から御挨拶申し上げます。

(佐藤教育長) おはようございます。本日大変お忙しい中、そして暑い中、委員の皆様には御出席いただき大変ありがとうございます。また、今回の選定委員会の委員として委員を御承引いただきましたこと重ねて御礼申し上げます。花巻市では、国の子ども子育て支援新制度に呼応して、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする花巻市子ども子育て支援事業計画、イーハトーブ花巻子育て応援プランを策定し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に進めてまいりました。そして保育における課題について、当初四つの課題を何とかしようという方向で進めてまいりました。まず1点目は、少子化が進む一方、保育園への入所希望者が近年増加して非常にニーズが多様化してきた中で、旧市町別に見ると偏りが認められ、特に旧花巻市では待機児童が発生しているということが一つ。2つ目には、保育園には当時公立それから法人立合わせて34の園がございましたけれども、公立保育園に比べて法人立の保育園19園においては、体調不良型保育、あるいは、一時預かり、あるいは障害をお持ちのお子さんへのサービスなど、多様な保育が進められていて、法人の方々の保育力が非常にすぐれているということ。これを何とか活用するということが一つの大きな課題でありました。3つ目には、公立保育園の臨時職員の比率が非常に高

く、正規職員による保育の体制を高めること。それから、施設設備の整備につきましては、法人立さんの場合については、国、県の補助金というのがあるわけですが、公立の場合には、それが認められないということで、市民の方々の御負担をお願いするという人材と財源の課題。4つ目には、保育園・幼稚園と小学校との連携、いわゆる小一の壁というものもなくしていかなければならない。このような課題を何とかしなければならぬという方向性のもとで、いろいろな方策を考えてまいりましたし、また、待機児童対策を何とか早目に講じなければいけないということで進めてまいりました。その中で、公立保育園の民営化と、将来的には統合という方向性で保育環境の整備が必要であるということで、公立保育園再編指針を策定して2期にわたる民営化再編を実施することといたしまして、第1期では既に、湯本保育園、日居城野保育園、南城保育園を対象として民営化が実施されました。そして、今般、第1期での検証反省に基づいて、第2期計画を進めようというものでございます。今回は笹間保育園を対象施設といたします。既にこれまで実施計画を決定し、5月に市議会議員に説明、それから、公立園職員への説明、それから、対象となる保育園保護者の方々への説明、そして、笹間地域での説明を行っております。これから説明がありますが、今後のスケジュールといたしましては、まず、本日選定委員会を立ち上げ、今後選定要項を御検討いただき、市内法人への説明と公募、法人の選定決定、そして決定後には円滑な引き継ぎのため、保育について、決定した法人、保護者、市、この三者での一定期間での協議を行う引き継ぎ、あるいは子供たちの保育をめぐる協議ということを進めてまいりたいと思っておりますし、また、来年度いっぱい引き継ぎ期間を経て、平成32年4月から民営化を実施したいという案でございます。笹間保育園は、昭和32年の設置ということで、60年余りの歩みを有する保育園であります。非常に地域の保育所に対する期待も高いということでもあります。委員の皆様にはそれぞれ御専門の立場から忌憚のない意見をいただいて御協議いただき、円滑に民営化が進められますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、昨年大迫でございます内川目保育園が閉園されましたけれども、この辺の経緯につきましては、入所者が減少する中で、保護者の方々から一定集団での保育の必要性等から、大迫保育園との統合を希望するという要望書が出されて、この件について保護者、そして地域の方々と協議し、やむを得ないという判断で昨年閉園いたしましたことを申し添えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(松原補佐)

それではここで、本日出席しております市の職員を紹介させていただきます。ただいま御挨拶申し上げます、教育委員会教育長の佐藤勝でございます。教育部こども課課長、今井岳彦でございます。同じく教育部こども課課長補佐藤本誠子でございます。同じくこども課就学養育係長の藤原由紀子でございます。そして私、松原でございます。よろしくどうぞ願

いたします。なお、本日お渡ししております名簿がございますが、教育部長の布臺でございますが、本日別の会議に出席することになり、欠席しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日委員の皆様には、初顔合わせということもありますので、大変恐縮でございますが、自己紹介から進めさせていただきたいと存じます。1号委員である大塚委員さんから時計回りで自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大塚委員) はい。1号委員でこの会議に参加させていただきます、盛岡大学短期大学部の大塚健樹と申します。よろしくお願いいたします。専門は幼児期の子供の発達心理学で、ちょっと顔が真っ黒で皆さんびっくりされるかもしれませんが、副業でソフトボールの監督をやっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(澤田委員) 笹間保育園の保護者会長の澤田ミズキと申します。よろしくお願いいたします。保育園には、子供2人預けている状況ですが、やむなく2人一緒に入れるところということで、そこに決めました。北上から通っております。大変です。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) おはようございます。今回のこの計画にある移管保育園の地元のコミュニティ会議の会長を務めております、鈴木と申します。きょうは何分にもよろしくお願いいたします。

(中村委員) 富士大学の中村です。花巻市の子ども子育て会議の会長ということでこの会議に出席させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(畠山委員) 税理士の畠山元と申します。よろしくお願いいたします。財務関係のほうの資料をチェックするというような立場で参加させていただくことになると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

(松原補佐) ありがとうございます。それでは、次第の2、報告でございます。花巻市公立保育園再編第2期実施計画につきまして御報告いたします。

(今井課長) それでは私のほうから第2期実施計画について報告させていただきます。まず保育所の再編につきましては、先ほどの教育長の挨拶がございましたので割愛させていただきますけども、具体的には今日お配りいたしました、保育所再編指針の1ページに策定の趣旨ということでございますので、あとで御確認をいただければと思います。こちらの再編指針につきましては、平成28年3月に、平成27年度から31年度までの期間で、今年度一部改正しましたが指針を策定してございます。この再編指針に基づきまして、第1期実施計画につきましては、先ほど教育長からありましたとおり、日居城野、南城、湯本の3園を民間へ移管したところでございます。この再編について引き続き進めるということで、第2期実施計画を、今回計画期間を平成30年度から平成32年度までの3カ年ということで策定してございます。それらの具体的な中身について説明させていただきます。第2期実施計画につきましては、策定に当たりまして、第1期実施計画で民営化した3園について、市職員による訪問指導や保護者、移管先法人、市

による定期的な協議の場を設定するとともに、移管した保育園の保護者を対象としたアンケート調査を実施して、民営化の検証を行ってまいりました。その結果、当初、保育の実施に不安があったものの引き継ぎ保育の実施や移管先法人、市による定期的な協議により不安が解消され、運営する法人の保育士との関係も深まり園児も以前と変わらず登園している様子が見え民営化の保育の実施は良好でございました。反面、民営化を進める過程において、保護者から民営化を進める上で、保育園の公表時期が遅くなったことに対する不満や引き継ぎ保育を1年間実施してほしいとの意見、移管を希望する法人や選定委員から、移管先法人の選定過程において、移管を希望する法人の運営する保育の現場を確認することも審査項目に入れてほしいとの意見が出されておりました。以上の検証結果を踏まえまして第2期実施計画では、保護者の保育所入所希望を提出する前に計画を公表する。そして引き継ぎ保育は1年かけて丁寧に行う。それから、移管先法人の選考過程において移管を希望する法人が運営する保育の現場を確認し、その内容を反映させるとの点を盛り込んでございます。今回の民営化する公立保育園は、先ほど教育長から申し上げましたとおり笹間保育園の1園でございます。笹間保育園は北上市に隣接し、後藤野工業団地への通勤ルートに近いほか、花巻市西南部主要道である県道盛岡和賀線沿いに位置し、全市的に就学前児童は減少しているものの、市内中心部や市外に勤務する保護者が子供を預けやすいため、平成24年度以降5年間の平均で、42名、93%の入所率となっており、今後も安定して入所希望者が見込めることから選定したものでございます。運営主体や民営化の形態、運営の条件、移管先の選定方法、移管後の市の関与につきましては、第1期実施計画と変更はございませんが、先ほど説明しましたとおり、引き継ぎ保育につきましては、第1期実施計画の検証を踏まえ、引き継ぎ期間を1年間としてございます。具体的な今後のスケジュールにつきましては、第2期実施計画の6ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。なお、民営化を進めるに当たりまして、保護者、移管先法人、市による協議の場を設け、入園児童や保護者が引き続き安心して利用できるよう進めてまいります。説明は以上でございます。

(松原補佐)

それでは、次第の3でございます。議事に入らせていただきます。まず初めに、委員長及び副委員長の選出についてお願いしたいと存じます。選定委員会設置要綱第5条第1項で、選定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によると規定しておりますが、委員の皆様どのようにお諮りいたしますでしょうか。

(委員から事務局一任の声あり)

ありがとうございます。ただいま事務局一任との御発言がありましたけれども、その方法でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、委員長につきましては4号委員の中村良則様。そして、副委員長につきましては、1号委員の大塚健樹様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは委員長を中村良則様、副委員長大塚健樹様を選出することをお願いいたします。続きまして協議に入らせていただきます。協議につきましては、選定委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして委員長が議長を務めることとなっておりますので、中村委員長様よろしくをお願いいたします。

(中村委員長) はい。それでは、改めまして、委員長として就任いたしました中村です。委員会が所期の目的を果たすよう委員の皆様のご協力をお願いいたします。どうかよろしく申し上げます。それでは協議に入ります。本日の協議は公募要項及び選定基準の策定とのことですが事務局から説明願います。

(今井課長) はい。それでは協議に先立ちまして、委員の皆様のご意向をお伺いいたします。公募要項、また、選定基準どちらにも共通のことでございますけれども、検討過程の公開は、委員の発言や案の内容に影響を生じると思いますが、選定委員会設置要綱第6条第5項の規定によりまして、これより先の部分につきましては、非公開による協議とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(委員から異議なしの声あり)

以下非公開